

国語と母語のはざま
——多言語社会台湾におけるアイデンティティの葛藤——

In between two national languages and the mother tongue:
conflict of identity in the multilingual Taiwan

林 初梅

Chumei Lin

大阪大学

Osaka University

Abstract: This paper offer a longitudinal look at the change of language and identity in the multilingual Taiwanese community. The thrust of the analysis is on the post-1980 period when identity issues concerning the use of Mandarin and the native language of Taiwan became more pronounced. Since the early half of the 20th century, two national languages have existed in Taiwan: Japanese during the Japan period and Mandarin following the end of World War II. Mainly as a result of the transition from the colonial period to becoming a territory of R.O.C, the number of bilinguals (Japanese and native language or Mandarin and native language) has dramatically increased. The spread of Mandarin has also been a factor responsible for the marginalization of the native languages and the indigenous cultures of Taiwan. The new sociolinguistic reality has provoked a strong sense of resentment among Taiwanese intellectual elites who launched a nationwide educational campaign to rehabilitate the status of indigenous culture and local languages. The present paper examines this phenomenon, and, concludes that parallel to the process of resurgence of Taiwanese national identity the movement not only resulted in improved proficiency in the local languages, but also underscored the influence of linguistic and cultural diversity of each ethnic group on the integration of Taiwan as a state.

Key words: multilingual Taiwan, identity, national language, mother tongue, language education

はじめに

本論文は、台湾人の経験してきた言語、歴史、アイデンティティを、時期的な変化とそれぞれの時期における葛藤に注目しながら、マクロな視点で台湾の言語文化を俯瞰するものである。

台湾は多言語社会である。閩南人、客家人、外省人、原住民¹という四大エスニック集団の言語文化を有するだけでなく、近年では国際結婚による新住民（多くは外国人配偶者。近年台湾では「新住民」と呼ばれる）の増加によって、第五エスニック集団も形成されつつある。

そのため、言語文化は一層多様化している。その上、近現代史上に現れた二つの国語政策からの影響も受けたため、台湾人は非常に複雑な言語体験をもっている。

各エスニック集団の母語について述べれば、第五のエスニック集団は、様々な国から来た人々であるため、様々な言語が使用されており、台湾本土の四大エスニック集団のいずれよりも、言語文化の構成が複雑性を有することは言うまでもない。

閩南人の用いる閩南語は、使用人口が多数を占めることから台湾語とも呼ばれる。言語学の分類では漢語の下位方言に属し、さらに、漳州腔、泉州腔という下位分類に分かれる。この二つは発音やアクセントにやや違いはあるものの、意思の疎通には全く問題がない。客家人の使用する客家語も漢語の下位方言である。さらに四縣腔、海陸腔、大埔腔、饒平腔、詔安腔等に分かれ、その間の差異は閩南語よりも大きい、やはり意思の疎通は可能である。外省人は中国の様々な地域を出自とするため、各々の母語を異にする。しかし戦後、台湾移住後の外省人の間ではコミュニケーションが主に中国語で行われたため、中国語が全ての外省人の母語であると思われる傾向にある。原住民の言語はオーストロネシア語族に属す。合計16ある民族における言語文化は相互に異なるため、その差異性は、漢語系言語に比べ一層複雑であるが、本稿では便宜上原住民語という²。

二つの国語政策と述べたが、台湾人には、政権の交代によって、国語が入れ替わり、それともなって国語教育も入れ替わるという経験があったのである。一つ目は、1895年以降からの日本植民地時代に実施された国語（日本語）教育であり、二つ目は、1945年に中華民国体制となって以降、国民党政府によって実施された国語（中国語）教育である。二つの執政当局の強力な国語教育推進の効果は目覚ましい。母語と国語のバイリンガル能力を身につけた者も少なくなかった。但し、国語教育の実施により、母語文化が次第に衰退したことも事実である。こうして生じた母語文化の危機に対して、知識人による様々な提案と努力がなされてきた。例えば、母語による読み書き、母語による創作、さらに学校における母語教育などの主張が提唱されるようになったのである。

台湾人の国語経験、及び母語の復興を追求するこれらの動向は、日本の学界でも注目された。その研究成果の代表的なものは、若林正文の論文、拙著『「郷土」としての台湾』、菅野敦志の著書が挙げられる³。本稿はそれらの成果に依拠しながら、国語政策と教育政策の間隙を突いて行われた台湾人の母語文化復興運動の過程を考察する。とくに1980年代以降に顕在化した国語と母語をめぐる葛藤に重点を置く。アイデンティティの主体性を追い求める過程の中で、台湾人の言語観がどのように変容していくのか、という現在進行中の展開を含めて追跡し、考察していきたい。

後述するように、1980年代以降、国語推進に対抗する形で発生した母語運動は、台湾人アイデンティティの構築を促進する機能を持った。しかし、母語教育の実現の追求は、エスニック

集団による言語の違いを自覚させることに結びついた。その一方で、若者に定着した国語（中国語）と台湾古来の母語との折り合いも問題となった。その調整は現在もなお続けられているが、台湾の母語教育は、国語との対立を生じさせないように努力がなされている。現在の台湾では、台湾主体のアイデンティティの構築と母語能力の向上とは不可分とは言えず、むしろ母語文化の持つ多元性の強調、そして中国語の持つ台湾性が教育現場で構築・模索されていると見てよいのではないかと筆者は考えている。

なお、本論文でいう母語文化には閩南語、客家語、原住民語などの台湾諸言語が含まれ、台湾では「台湾本土言語」や「郷土言語」とも呼ばれている。現在の台湾では、いずれの言語についても母語文化復興運動が推進されているが、本論文はマジョリティの閩南語（以下、文脈によって台湾語とする場合もある）に言及することが多い。閩南語は、文字表記、母語創作、母語教育をめぐる論争に参入する知識人が多く、各言語で発生している問題のほとんどすべてが閩南語でも検討されているからである。すなわち、閩南語での問題を取り上げることは、台湾の現状を示す上での代表性があると考えられるのである。

第一節 四大エスニック集団形成の軌跡

本節ではまず、台湾社会に四大エスニック集団が形成された歴史的経緯について説明したい。今日の台湾の教育課程では、一般的に台湾史を以下のような時期に区分している。

- (1) 先史時代
- (2) 原住民社会
- (3) 国際競争時期（1624～1662）⁴
- (4) 鄭成功治台時期（1662～1683）
- (5) 清領時期（1683～1895）
- (6) 日本統治時期（1895～1945）
- (7) 戦後（1945～現在）

(7) について筆者は戦後の社会形態の変化により、国民党専政時期（1945～1980年代）と台湾意識形成発展時期（1980年代～今日）に細分化すべきであると考え。本論文の第3節から第5節では、台湾意識形成発展時期に注目して論述を行う。

17世紀以前の台湾は、原住民族を主とする社会であった。原住民族は単一民族ではなく、様々な言語文化をもつオーストロネシア語系の民族であり、さらに平地に住む平埔族と山地に住む高山族に分かれていた。漢民族は來台以降原住民族を番人（ばんじん）と呼ぶようになり、漢民族化と清への帰順の程度により、平埔族を漢化の進んだという意味で熟番、高山族を漢化の進んでいないという意味で生番と呼んだ。

大量の漢民族の台湾移住は、まず17世紀の国際競争時期及び鄭成功治台時期に起こった。第一次移住はオランダ人が中国東南沿海から、第二次移住は鄭成功が中国東南沿海から、ともに多くの漢人を連れて來台したことによるもので、大規模に開拓が行われた。二次にわたるこの時期の大量移住者は出身地により閩南語系と客家語系に分けられる。彼らが元々の原住民社会に加わることで、オーストロネシア語系原住民族、閩南語系漢民族、客家語系漢民族という、今日の台湾における多言語社会の基礎が生まれた。

17世紀末、台湾は清領時期に入った。清国は一時期海禁令をしき、許可証を持った独身男子のみに渡台を許可したが、台湾への移住は依然止まるところを知らなかった。移民ブームと同時に言語、生活習慣など多くの漢文化が流入した。知識人の幼少からの漢文手習いや、名を揚げるべく科挙試験を目指すといった現象は、代表的な例である。

來台して開拓を行った漢民族はほとんどが男性であり、多くが台湾で現地の原住民女性と通婚した。「有唐山公、無唐山媽」（中国から来た男の先祖はいるが、女の先祖はいない）という俗諺は、当時の男性を主とした移民社会の特徴をよく表している。しかし、中国東南沿海から来る漢人の増加は、漢人人口比率の増加のみを意味したのではない。平地に住む原住民も漢文化の移植によって大きな影響を受けて漢化し、原住民の言語文化は相対的に周縁化することになったのである。こうした状態は、1895年の日本統治時期に漢文化の影響力が一段落するまでしばらく続いた。

次の漢民族の台湾移住が起こったのは、第四エスニック集団の外省人が台湾に渡って来た時で、1945年になってからである。1945年の日本敗戦から1949年にかけて、国民党政府の台湾接収とともにおびただしい数の中国人が台湾に流入した。正確な人数は詳細な統計データがないため明らかでないが、一説によると約120万人にも上るといふ。それらの中国人は漢民族が主ではあるが、一部の少数民族も含まれていた。また東南沿海に限らず中国各地から渡台したため、多種多様な言語を母語としていた。同時期に來台した中国移民はそのようにそれぞれの言語をもつ集団であったにもかかわらず、自ずと一つの集団となり、台湾省以外の省籍を持つという意味で「外省人」と呼ばれるようになった。また中国語は彼らの間における意思疎通の手段であったため、しばしば中国語は全ての外省人の母語であるとさえ考えられた。それに対し、日本統治時期以前から長く台湾に定住していた閩南語系漢民族と客家語系漢民族は、「本省人」と呼ばれることとなった。戦後には、原住民族の名称にも変化が現れた。日本統治末期には高砂族と呼ばれていた原住民は「山地同胞」と改名され、1990年代には原住民自身の主張によりさらに「原住民」あるいは「原住民族」へと改められた。

台湾四大エスニック集団（原住民、本省籍閩南人、本省籍客家人、外省人）の土台は、およそ以上のような経緯で形成された。人口比率は1995年の黄宣範の説を踏襲すると、閩南人が73.3%を占め、客家人12%、外省人13%、原住民1.7%となっている⁵。漢民族が多数を占める

ことから、台湾は一般に漢民族を主とする社会であると考えられている。

しかし実際には、前述した「有唐山公、無唐山媽」という俗諺に表れるように、台湾人の多くは原住民の血を引いている。父系社会の考え方や漢文化の影響によって、戸籍上漢民族に位置づけられる台湾人は増加し続け、台湾の漢民族は黄の調査に拠れば98.3%以上にも上るが、これはまさにアンダーソン⁶の言う、民族は想像の共同体であるという実例であろう。

第二節 二つの国語の経験とバイリンガルの出現

2-1 日本統治時期（1895～1945）

1895年から50年の間、日本は台湾を統治したが、本稿の関心から言えば、国語という概念を導入し、また台湾にある各言語を相対的に認識する視点をもたらしたことが大きい。

国語としての日本語は、近代学校教育を通して台湾に導入され、台湾の各エスニック集団の間のリンガフランカの機能も果たした。台湾の人々は日本語教育を受け、また日常生活では基本的に母語（原住民語、閩南語、客家語のいずれか）を用い続けたため、多くの人が母語と同時に学校教育の影響で日本語も使用した。日本語と母語の併用によるバイリンガル人口が次第に増え、日本統治時期末期になると、高学歴の台湾人の一部に、日本語能力が母語より相当程度高い者も現れた。

学校以外でも、社会教育施設に分類される国語講習所で社会人を対象にして日本語教育が実施されて一定の成果を上げた。藤森智子の研究によれば、多くの人が自発的に参加し、学校に行けない者は国語講習所で日本語の日常会話ばかりでなく日本文化の素養も学んだという⁷。1941年の台湾総督府の統計によると、「国語理解者」の人口比率は57%を占めるようになっていた⁸。この国語理解者という言葉の定義は定かではなく議論的となっているが、少なくとも植民教育体制の下、日本語を著しく普及させたことは見て取れるであろう。

国語導入の影響として興味深いのは、日本語への対抗意識から、民族の言語に対する自覚につながったことである。台湾文学研究者の陳培豊は、台湾人は日本語を通して近代的な知識を吸収したのであり、民族としての日本化は拒絶していたと指摘する⁹。陳の他にも多くの先行研究が、当時の知識人は政府の言語教育を完全に受け入れていたわけではないとしている。そのことは1930年代の「台湾話文運動」からも見て取れるといわれている。

1930年代、台湾人は国語教育を受け入れ、近代的な知識を吸収してはいたが、台湾語で台湾の事物を描きたいという欲求も現れるようになった。すなわち、台湾の事物を描写する郷土文学の提唱であり、自身の母語による創作を追求する台湾話文の提唱であった。但しここでいう台湾話文とは、台湾語とも呼ばれるマジョリティの閩南語を指していた。

郷土文学の文学理念は広く反響を呼んだが、文字表記のあり方が大きな問題として浮上し、

議論となった。母語による創作に賛同する知識人らは、言文一致の立場に立って、独自の台湾話文の発展を主張したが、同じ漢文化の中国との連結を図ろうとして中国白話文の採用を主張する知識人もいた¹⁰。

閩南語は、文法上中国のいわゆる北京官話と似通っているためそのような議論が起こったのだが、実際のところ表現上の差異は非常に大きく、中国の白話文を採用すると必ず言文不一致の問題が起こるのである。そのため台湾話文の文字表記問題は、知識人の多方面にわたる議論の的となった。当時の台湾人が追い求めていたのは、母語の表記方法を確立して文学活動を行うことであり、台湾話文をめぐる議論はそのことを物語っている。しかし、台湾語独自の文字系統を発展させるべきか否かという点については定論を得るに至らなかった。

関連文献を見ると、当時の論争は1934年前後まで続いている¹¹。1937年に始まる皇民化運動は、そのような状況に変化をもたらしたと考えられる。台湾人に対する言論管理は一層厳しくなり、また学校教育で国語（日本語）を学んだ台湾人の割合も増加したからである。その結果日本人と変わらない日本語能力を有する者が多くなっていった。この日本語による「国語」の体験が、1945年以降の「国語」の中国語への転換を容易にしたと捉えられている¹²。

2-2 国民党専政時期（1945年～1980年代）

日本の敗戦は台湾に中華民国の統治をもたらし、国語の入れ替えが行われた。国語は日本語から中国語になったが、台湾人の母語である閩南語、客家語又は原住民語が台湾の国語とはされなかった。そのことが国語（中国語）とそれらの台湾諸言語とのバイリンガルを生み出す原因となったのである。

しかし、この時期国民党政府の統治は、台湾人の不満をつのらせた。そして、それがその後の台湾の言語状況に大きな影響を与えたといえる。国民党政府は統治開始後、すぐに脱日本化、とくに日本語の排除を目指し、暫時台湾人に閩南語、客家語の使用を認めた。当局はこれらの言語を方言として位置づけ、方言の文法構造が中国語と類似することから国語学習に役立つと考え、過渡期的措置としたのである¹³。しかしそれも数年のうちに変化し、当局は方言の使用を禁じ、方言は教育水準の低さを示す代名詞となった。とくに本省人が求職の際に不平等な扱いを受けたことは、彼らの大きな不満を生んだ。

また、国民党政府の汚職や軍紀の乱れ、住民への迷惑行為といった事件が頻繁に聞かれたことも本省人が外省人を目の敵にした原因の一つである。1947年の二二八事件を描いた映画『悲情城市』（1989）には、本省人が日本語で汽車の乗客に質問をし、答えられない者を外省人とみなして殴りかかるという一幕があり、日本語が本省人と外省人を弁別する道具となっていたことが描かれている。

二二八事件発生後、国民党当局は本省籍のエリートを中心に三万人以上（人数について様々

な説があるが) 虐殺したといわれており、その一連の過程の中で、多くの台湾人が日本時代を懐かしむようになり、日本語も彼らの求めるアイデンティティの一つとなった。日本統治時代に多くの知識人が母語による創作にこだわり、日本化を拒否したという話は前述した通りであるが、戦後はむしろ日本的要素が台湾人の心に深く入り込み、日本語が外省人とほかのエスニック集団を弁別する手段ともなったのである。

二二八事件が終わると、誰もが口を噤む長い白色テロの時代が訪れた。国民党政府は威権統治によって言語教育と歴史教育をより中国化の方向へ向かわせた。ただ政府は方言の使用を禁じはしたが、家など私的空間での使用までは禁じることができず、一般の人は変わらず母語を使って話したため、中国語と母語のバイリンガルも多く生まれることになった。日本統治時代に日本語と母語のバイリンガルが生まれたように、戦後も中国語と母語のバイリンガルが多数生まれた。また日本語教育を受けた戦前世代の中に、日本語と母語だけではなく、中国語を習得したトライリンガルも生まれた。

しかし、戦後30年以上も経った1970年代には、母語の使用人口が減少し、母語は消失の危機に見舞われるようになった。学校では中国史や中国語ばかりを学び、教育内容の中国化が進んでいた。国民党が国語政策を推し進めた結果、若い世代は母語を話せなくなり、台湾古来の言語文化は打撃を受け続けたのである。そのような危機のなかで、台湾本位の考え方がようやく現れたが、それは中華民国の国連脱退に附随した形で進行した。

第三節 台湾意識形成発展期（1980年代～今日）における母語運動の諸相¹⁴

3-1 郷土文学の台頭と台湾意識の胎動

1970年代に始まった郷土文学運動は台湾人の母語や土地に対する目覚めであり、また1980年代の知識人による母語創作、母語の文字化運動の土台でもあった。台湾にとって、1970年代は一つの重要な転換期であった。1971年に起こった国連脱退など一連の外交危機は、多くの台湾人に自分達が台湾人であることを自覚させたのである。それは国民党政府が中国を代表する正統性を失って孤立したことが、知識人に改めて中国本位の思想との葛藤を生じさせたからである。

台湾人アイデンティティの葛藤が見えやすい形で現れた出来事が1970年代の郷土文学運動である。中国の文学作品に対して疎外感を覚えた作家達が、台湾の郷土を描写した文学作品の重要性を主張するようになったのである。当時のいわゆる郷土文学とは、戦前世代から戦後の若い作家のものまで、台湾の社会や農村を描いた作品を指す。当時の郷土文学の作品は、濃厚な郷土色をもつばかりでなく強い台湾意識が込められており、1980年代以降の台湾文学隆盛の基礎を築いた。郷土文学の作品は台湾を題材とすること以外にも、文体にある特徴を有している。

それは、中国語で創作されるものの、多くの閩南語の単語が用いられていることである。次の例から分かるように、「臭耳郎」（難聴）という閩南語が中国語文章の中に組み込まれ、それによって台湾的な色合いが描き込まれている。

是這臭耳郎咧！不怕他。他要能聽見，也許就不會有這種事！（王禎和『嫁粧一牛車』（1967））

しかし、1970年代後半、外省人作家から台湾郷土文学運動に対して批判があり、多くの論争が巻き起こった。興味深いのは、一部の外省人作家が、母語の使用にははっきり態度を表明しなかったものの、台湾の郷土と社会を写實的に描くことの重要性を認める見解を示したことである。このときの論争はのちに「郷土文学論戦」と呼ばれ、文人らは、文学作品は台湾の現実社会に帰すべきであり、現実社会と接点のない作品に思いをはせ続けるべきではないと呼びかけた。

郷土文学論争ののち、母語文化復興に関する気運が高まり、また台湾ニューシネマがその期待に拍車をかけた。「児子の大玩偶（坊やの人形）」（1983）や、「看海的日子（A Flower in The Raining Night）」（1983）は台湾ニューシネマの代表作である。これらの映画は台湾を舞台にしたというだけでなく、多言語社会である台湾をリアルに表現しており、特に閩南語の使用は大きな反響を呼んだ。そこには台湾人の母語文化に対する希求がよく現れている。このような変化は、1980年代の言語意識の変化に影響を及ぼしたと考えられる。

3-2 母語運動の興起と母語教育推進の問題点

1980年代以降、台湾の言語政策は次第に変化していった。1987年、台湾鉄道局の車内放送に閩南語の放送が加わったことや、同年台湾省教育庁が「学校で方言を使用した生徒に処罰を課さないよう」通達したことなどがその好例である¹⁵。

そのような変化は、知識人の母語運動推進に拠るところが大きい。1980年代になされた母語文化関連の主張において、特に以下の三つが重要であると筆者は捉えている。

（1）母語文学の提唱、（2）母語文字化の要求、（3）母語教育の主張

母語運動推進者が主張したのは、母語は単なる方言ではなく、危機に瀕した、国語と同等の価値を有する言語であり、文字表記を確立して次世代への教育を行わなければならないということであった。すなわち、郷土文学のみではすでに知識人の要求を満たすことができなくなっていた。郷土文学は題材を台湾としてはいたが、主として中国語で書かれており、母語はその中に織り込まれる程度にすぎなかったからである。一部の知識人は完全なる母語創作を求めて、母語の文字化を主張した。

前述の通り、戦後、台湾本土の諸言語は政府当局の弾圧により次第に衰退したが、母語創作

を続けた作家もわずかに存在した¹⁶。ただし作品は詩を主としており、散文や小説ではなかった。詩は漢文で表現しやすく、文字表記上の困難が少なかったためであるが、これとは対照的に、小説の方は言文一致の問題に直面した。一般的に、閩南語のうち、20%に及ぶ語彙は漢字表記が不可能であるといわれている¹⁷。すなわち、母語文学の創作における最大の難問は文字表記であった。

戦前、戦後を問わず、台湾諸言語は常に台湾人の私的空間における重要な言語であったが、百年来、外来政権の統治によって、西洋近代化の洗礼を受ける機会がなく、規範化された文字表記は存在しなかった。西洋人宣教師のローマ字による『台湾教会公報』や漢字表記による民間戯曲（歌仔戯）の台本など、文字で記述を行ったものは少数であったことから、書記言語は今日なお規範化されていない。

1980年代後半に入ると、母語教育と母語創作についての議論は一層取り上げられるようになった。1990年に行われた第一回「本土語言教育問題學術研討会」は、台湾史上初の言語文字フォーラムである。この研究会では母語の重要性が提唱されただけでなく、文字表記についても議論がなされた。研究会開催後、一部の地方（県、市）政府は母語の教科書を編纂して小学校で試験的に母語教育を行い、それが大きな反響を呼ぶと中央政府も母語の重要性に注目するようになった。

しかし母語教育を推進するにあたり、水面下に潜んでいた文字表記の問題¹⁸が再び浮上することとなった。閩南語の場合は、①漢字表記、②漢字ローマ字表記（漢字ローマ字混り文）、③ローマ字表記という三つの異なる主張が見られる。また発音表記にも、TALP、通用ピンイン、教会ローマ字、方音符号などがある。それぞれに支持者が存在するため、長きにわたり合意に到達できない状態が続いている。

この時期に起こったもう一つの重要な出来事は、各エスニック集団の集団意識の高揚である。1980年代、郷土文学運動において閩南語の地位が向上し、閩南系知識人の提唱した台湾語文学運動も起こった。そのため非閩南系の人からは、閩南語を以て安易に台湾語を代表させる言説に対して閩南ショービニズムといった批判が生じたのである。

結果的にみれば、閩南語の母語推進運動は他のエスニック集団の集団意識を喚起させるに至った。その例として、1985年の原住民による原住民権利促進会成立や、1988年に始まった原住民の「我が地を還せ」運動などが挙げられる。また、客家人によって1987年には『客家風雲』雑誌が発行され、1988年には街頭で「我が母語を還せ」、テレビ局は母語による番組の割合を増やすべきであると主張するデモが行われた。そのような母語文化復興運動は1990年代以降の教育改革における十分な基礎を築き、2000年代の母語教育の導入にも深く関わった。

ここで注意しなくてはならないのは、台湾諸言語の間に葛藤があったにせよ、1980年代の母語推進者には、一つの共通の目標があったことである。それは台湾社会を中国語独尊から解放

することを期待するというものである。ただ、「台湾語」という表現を用いると、閩南語文化への傾斜だと捉えられ、またほかのエスニック集団文化を排斥する印象もあった。ただ、そのような問題を孕んだ母語運動は、その展開の過程で「台湾」という郷土に対する意識を一層深化させる機能を果たしたと筆者は捉えている。なぜなら、閩南語ショービニズムへの批判を通して、四大エスニック集団による言語文化の差異性を如何に克服するかという問題へと焦点が移っていったからである。

そこで登場したのが、「郷土言語」という概念であった。これは各エスニック集団の言語を対等に扱おうとした施策であったと考えられる。1994年に小学校の新科目「郷土教育」の導入が公布されたが、それは母語運動の推進による成果であると言える。科目の正式名称は「郷土教学活動」であり、教育内容はさらに郷土言語、郷土文化、郷土歴史、郷土芸術、郷土地理などに細分化されていた。この時、「郷土言語」という名称が初めて教育課程に登場した。ただし、授業時間は毎週一コマ（40分間）のみであった。書記言語の規範問題が未解決のまま学校現場に下りていったこととも関連しており、また言語教育に限定された科目でもなかったため、郷土教育は必ずしも母語能力の向上には結びつかなかったようである。

第四節 中国語の台湾化、国語教育の変容、そして母語教育の必修化

以上のような状況の中で台湾の中国語は変化し、国語教育も変容した。また母語教育も2000年から新しい展開を見せている。

中国語の変化に関して言えば、後述するように台湾化した中国語が広く受け入れられ、それも台湾の言語文化の一つだと認識されるようになった。また、国語教育の変容についていえば、台湾文学が国語教科書に掲載されるようになり、「国語」という名称を「華語」に換えようとする主張も現れた。

閩南語、客家語、原住民語に関して言えば、国語とともに学校教育に導入され、小学生の選択必修科目の一つとなったことは特筆すべきである。それによって母語教育は義務教育における制度的な基盤を持つようになった。

4-1 中国の中国語との異質性の出現

(1) 中国語の台湾化と国語教科書にみる台湾文学の増加

強制的国語政策の結果として生じた中国語普及の状況は、既に台湾社会に存在するやむを得ない事実である。母語が国語に取って代わる可能性は無きに等しいが、台湾の中国語には様々な変化や特徴が見られ、以下のように中国の中国語との差異性が感じ取られる。

両者の最大の差異は、台湾では繁体字、注音字母（独特な発音記号）を用い、中国では簡体

字、ローマ字の発音記号を用いるという点である。繁体字文化と注音字母は最も見えやすい特徴であり、現在ではその使用に対し、愛着を感じる台湾人は少なくない。

文法や語彙にも差異が見られる。台湾の中国語は長期にわたって台湾語の影響を受けたため、特徴的な部分がある。例えば、台湾人の言う“你有吃飯嗎？”といった「有」の使用の文法は中国の中国語では見られることはなく、“明天你會去台北嗎？”の「會」も、中国人には不要に感じられるであろう¹⁹。

台湾語の語彙が交ざっているのも特徴の一つである。前述したように、1980年代の郷土文学は郷土を題材とするのみならず、文体にも独特の風格を有していた。作家の林良は1980年代を振り返り、中国語で書かれた郷土文学に「牽手」（妻）、「芭樂」（グアバ）、「攏總」（全部）などのような単語の使用例があると指摘し、1980年代にはこうした台湾語の語彙が中国語の文章に組み込まれた郷土文学の文体がほぼ定着したと総括した²⁰。それは次第に浸透し、近年では台湾の新聞にも、「趴趴走」（気の向くままに各地を回る）、「走透透」（隅々まで渡り歩く）、「頭家」（店主）、「喬時間」（時間の調整）、「A錢」（横領）などの台湾語語彙が散見され、このような台湾語の影響を受けた語彙に至っては枚挙にいとまがないほどである。

そして近年注目を浴びている新鋭作家・楊富閔の作品もそのような現象を物語っている。「暝哪會這呢長」（何故夜は明けぬのか）、「為阿嬤做傻事」（おばあちゃんのためにまぬけなことをする）、「我的媽媽欠栽培」（私の母はよい教育を受けていない）などの作品の題名のように、いずれも台湾語の語彙が組み込まれており、台湾的色彩が濃厚である²¹。

また2000年代以降、国語教育にも様々な変化が起こった。一つは教材として台湾文学の割合が増加したことである。例えば、郷土文学作家である黄春明の「愕然的瞬間」や「戰士、乾杯！」²²が中学校・高校の『国文』の教科書に載せられ、日本統治時代の作家である頼和の「一桿称仔」²³も高校の『国文』教科書に載せられた。もう一つは閩南語詩が教科書に登場したことである。詩人・向陽の閩南語詩「阿爹的飯包」²⁴が中学校『国文』の教科書に掲載された。中国古典漢文や外省人作家の作品はまだ大きい比重を占めているが、それらばかりを重んじていた1990年頃までに比べると、明らかな違いが見て取れる。

台湾の中国語はかつて中国意識を強化するための道具であったが、戦後数十年にわたる文化的越境を経て、台湾的要素との融合という大きな変化が生まれている。そのような現象が台湾人アイデンティティの構築過程との関わりにおいて近年しばしば提起されているのは注目すべきことである。

(2) 「国語」から「華語」へ²⁵

中国語と国語教育が変化していく中、上述した中国語の台湾化以外にも、「華語」という名称をもって国語という名称に換えようとする提案がなされ、社会全体に波紋を呼んだ。

「華語」という用語は、台湾が外国人に対して中国語教育を行う際、中国の「対外漢語教学」と区別するために用いられてきた。しかし2003年、当時「国語推行委員会」主任委員を務めた言語学者・鄭良偉が「語言平等法」²⁶の制定を通して、「国語」を「華語」へ変えるべきだと主張した。「語言平等法」案の第二条の三では次のように述べられている。

国家言語とは、国内で使用されている各原住民の言語（アミ語、タイヤル語、パイワン語、ブソン語、カヴァラン語、プユマ語、ルカイ語、ツォウ語、サイシャット語、ヤミ語、サオ語等）、客家語、ho-lo話（台湾語）、華語を含む。

すなわち、「語言平等法」は国家言語という概念を導入し、中国語のみならず、台湾固有の13種類²⁷の言語もすべて国家言語の一つであると定め、かつ「国語」に代えて「華語」という名称を提起するものであった。

「華語」という語が用いられた理由には、おもに次の二つがある。第一に、中国語のみを国語とするのは他のエスニック言語に対する差別のように感じられるためであり、第二に、「華語」はどのエスニシティに対しても対等で、エスニシティを超越した表現であるためである。

当時、「語言平等法」案を高く評価する論調も少なくなかったが、14種の言語を平等に扱うことは難しいのではないかという議論も多かった。結局、「語言平等法」は制定に至らず、僅か半年後の2003年9月、行政院文化建設委員会によって「語言平等法」に代わって、新たに「国家語言發展法」が提案された。14種の言語を如何に平等に扱うかという課題に別の対応が模索されたのであるが、「国家語言發展法」は国家言語の定義を、国内の各エスニック集団の固有の自然言語、手話、書記記号及び方言としており、14種の言語とは明記していない。

結局のところ、「語言平等法」と「国家語言發展法」はいずれも草案のまま立法院（日本の国会に相当）に留め置かれており、廃案にならずに議決を待ち続けている。

しかし、「国語」を「華語」に改めるべきであるという問題提起は多くの人に受け入れられ、学校教育課程においても2008年、語文科目の「課程綱要」（日本の学習指導要領に相当）では「国語から華語へ」への改訂がなされた。この動きは、2011年に修正されて「国語」に戻されたが、華語擁護派と国語擁護派の論争を引き起こすほどのインパクトを社会に与えた。

「華語」という言葉を採用したきっかけは、東南アジアの華人の概念に類似する。華人と華僑の差異は、前者が居住地の国籍を有し現地化しているのに対し、後者は自身の民族の起源に固執しているという点にある。台湾の華語国語論争における焦点もそれと同様である。華語擁護派は言語に内包される台湾的要素を強調するのに対し、国語擁護派はその中国的要素を強調する。しかし、論争の対象となっている言語は、中国を源流とするにせよ、台湾に根ざしたものとするにせよ、台湾化して台湾で使用されている中国語であることは否定できない。従って

両派は、名称のためだけに論争を繰り広げているともいえる。すなわち、名称はいずれであるにしても、その言語は現代中国社会との差異性を示すアイデンティティの基盤となっていると捉えられる。

4-2 「郷土言語」としての母語教育の展開

上述した国語教育の変化のほか、2000年には台湾の小学校教育で正式に母語²⁸の科目が開設され、学校教育の一環として台湾の各種言語が教えられるようになったことにも注目しておきたい。

1980年代に始まった母語教育の推進は、具体的な成果をなかなか上げられなかった。1990年代の郷土教学活動課程には郷土言語が一部組み込まれたが、授業内容が規定されなかったため、多くの教員は郷土言語を避け、郷土文化や歴史を選択した。その原因を探ってみると、教員の多くは母語会話能力を有するものの、母語の筆記訓練を正式に受けたことがなく、彼らにとって発音と文字の教授が容易ではなかったことにあった。

母語教育提唱者の推進により、母語教育は2000年、ついに学校教育に正式に導入されるに至った。教育課程では「本国語文」という学習領域の一環として位置づけられたが、教育現場では「郷土言語」という名称の使用が殆どである。教育行政用語として生まれた「郷土言語」という概念が広く受け入れられたことが見て取れる。毎週一コマ（40分）、小学校の必修科目として実施され、それぞれの学校は閩南語、客家語あるいは原住民語²⁹のうち必要な授業を開講し、児童はその一つを選択して授業を受ける。自分の母語に限る必要はなく、自由に選択することができ、また試験を行わないのが特徴である。

教員には、母語に精通する民間人が登用されたケースも多い。彼らは研修を受けて資格を得、「教学支援人員」という立場で郷土言語の科目を担当する形がとられた。それによって教員養成の問題を解決したのである。

しかし台湾の母語教育は、依然として発音表記と文字表記の標準化という大きな問題を抱え、現在に至っている³⁰。1990年頃の論争は2000年代の母語教育の実施に至っても解決されず、文字表記と発音表記は規範化されないまま、言語教育だけが始まってしまったのである。

とはいえ、母語教育の実施は台湾に新たな息吹を吹き込み、台湾人の母語継承に対する自覚を生んだ。そのため言語意識の変化について言えば、やはりみるべきものが存在すると言えるであろう。学校によっては言語の表記などの対立と論争を回避するため、言語使用能力の追求よりも、エスニック文化の多元性を提示する方向へ転換し、異なるエスニック文化の理解に繋がるような授業を行っている例も見受けられる。母語文化のもつ多元性には多くの期待が寄せられており、母語教育は単なる言語能力の向上以上の機能を持つ可能性を持っていると捉えられる。

第五節 原住民族語と新住民言語の新しい展開

「原住民族語言發展法」の制定と新住民言語教育の推進とは、2018年現在の多文化・多言語主義における一つの重要な動きである。この二つの動きから、台湾人の求める多元性は、マジョリティの言語と中国語のみならず、原住民族と新住民の母語にまで及ぶものであることがわかる。

5-1 「原住民族語言發展法」の制定

2017年、「原住民族語言發展法」が国会で制定され、同年6月14日に公布、実施された³¹ことで、台湾の言語政策は大きな進展を迎える。この法案は、原住民族語に対する保存を強化するだけでなく、台湾社会のあり様を象徴する多言語主義を一層確かにするものである。特に本稿と関わりの深い部分は次の3条である。

第一条 原住民族言語は国家言語である。(略)

第五条 直轄市、県（市）政府、原住民居住地区及び1500人以上の原住民が居住する非原住民居住地区の郷（鎮、市、区）役所は、専任の原住民族語普及人員を任用する。(略)

第二十五条 本法は施行の三年後以降、原住民で、公務員原住民族特別試験あるいは公費留学試験を受験する者は、原住民族言語能力認定証を取得しなければならない。原住民族専門責任機関の公務員であって原住民族言語能力認定証未取得の者は、毎年原住民族言語の講習を受講しなければならない。受講時間は中央政府責任機関の指示に従うものとする。

これらの条文から、以下のことが見て取れる。①原住民族語を国家言語の一つとする、②専任の原住民族語普及人員を任用する、③原住民が関連公職試験、あるいは公費留学試験を受ける場合、母語能力を備えていることを必要条件とし、すでに関連公職に従事している者も原住民族語能力が求められる。

従来は原住民であるだけで有利であった試験が、そのみを重視するのではなく、言語能力を必須の条件とするよう変化したことで、原住民の母語能力の向上が見込まれる。ちなみに、現在約50万人いる原住民のうち20%を占める50歳以上の人々は、母語を流暢に話すことができるといわれている³²。

前述の通り、台湾はかつて「語言平等法」や「国家語言發展法」の制定によって台湾本土の各種言語の地位を確立することが提案されたが、法制定に至らなかった。その理由について、王雅萍は「国家語言發展法」がいくつものイデオロギー対立に触れたことを指摘し、一方「原住民族語言發展法」が制定されたのは、国会議員がその推進に強い共通認識を持ち、かつ民族学や言語学等の学者が公聴会に出席して支持を表明したからであると述べている³³。

また筆者は、原住民語が台湾諸言語の中でも最も消滅の危機に瀕した言語であるということが、立法を後押ししたのではないかと考える。この法律の制定が、原住民族言語の保存と発展を促す大きな貢献となることは言うまでもない。そして、他のエスニック言語の推進に影響を与えていく可能性もある。実際、2018年1月31日に公布された「客家基本法」はその影響を受けて制定されたものだと捉えられる。今後注目したい。

5-2 新住民言語教育の推進

以上のような台湾本土言語の母語継承推進とは別に、新住民言語教育も2018年8月からの実施が決まっている。これは新住民の子女の母語継承教育の実施であり、同様に台湾の多元性をより豊かにするという点で非常に興味深いものである。

台湾のいわゆる新住民の子女には、両親ともが外国からの移民である例は少ない。多くは台湾人と他国の配偶者との間に生まれた子供であり、台湾で生まれ育った子を指す場合が多い。

教育部の統計によれば、2016年度の小中学校に就学する新住民の子女は19万6千人にも上り、小中学生全体の10.5%を占める³⁴。こうした背景の下、教育部は新住民の子女に対する母語教育について具体策を出した。それは2018年8月開始の新学年度に実施される『十二年国民基本教育課程綱要』（以下『十二年綱要』とする）である。この中で、新住民言語教育という用語が初めて登場したのである。

『十二年綱要』は2014年11月28日に公布されたが、その八大学習領域の一つに語文学習領域がある。表1はその語文学習領域の全貌をまとめたものである。語文学習には国語、英語、本土言語、新住民言語があり、また高校の第二外国語学習も含まれている。

本土言語とは、前述したように、閩南語、客家語、原住民語を指すが、馬祖地区では地域の特性により福州語³⁵が実施されている。新住民言語教育は外国からの台湾婚姻移民とその第二世代の言語を対象としている。新住民には中国大陸、香港、マカオのほか、ベトナム、インドネシア、タイ、ミャンマー、カンボジア、フィリピン、マレーシアといった国々の人が多いが、中国大陸、香港、マカオの言語は教育の対象外である。『十二年綱要』はこの三地域以外の七カ国の国家言語や文化を主に考慮して設計されている。

ここで履修方法について見てみたい。国語と英語は必修、本土言語、新住民言語は小学校の必修科目だが、週に一コマ（小学校は40分）である。児童は閩南語、客家語、原住民語、新住

表1 『十二年国民基本教育課程綱要（語文学習領域）』の枠組み

教育階段	小学校						中学校			高校		
学年 学習領域	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二
語文	国語(6)		国語(5)		国語(5)		国語(5)			国語		
	本土言語/ 新住民語文(1)		本土言語/ 新住民語文(1)		本土言語/ 新住民語文(1)							
			英語(1)		英語(2)		英語(3)			英語		
										第二外国語 (選択科目)		

注1：括弧内は週ごとのコマ数。一コマの授業時間は、小学校40分、中学校45分である。高校授業時間数の規定は小中学校とは異なるため、ここでは省く。

民言語の中から一つ選択して学ぶ。母語でない言語を選んで履修することも可能なので、学校は児童の履修希望に合わせて授業を行うことになる。

新住民言語教育の規定は前述の郷土言語教育の実施方法を踏襲しており、既存の母語教育の枠組みの延長線上にある。それは大変興味深い現象であるが、新住民言語の受講者は新住民だけとは限らないため、本土言語の受講人数が減少していく可能性も存在する。多言語教育政策によって台湾の多元性は豊かになるが、如何に実行し、推進していくかは今後の大きな課題である。

まとめ

以上のように、近現代以来、台湾は多言語が共存する社会であり、二言語能力を備えた台湾人も少なくない。しかし二度国語至上政策の下、バイリンガル世代も現れたものの、母語文化が次第に衰えていったのは明らかな事実である。知識人は、言語をめぐるアイデンティティの葛藤の中で、母語文化を保存しようとし、様々な努力と挑戦を続けてきた。一方、母語教育が学校に導入された近年、言語能力の向上より、様々なエスニック集団の言語文化を広く共有することが優先される傾向が現れている。それは母語文化に内包される言語文化の多元的な豊かさが学校教育において自ずと形をなしてきたと捉えることができるだろう。それはまた言語が一貫して台湾人アイデンティティの形成において欠かすことのできない要素であったことを意味していると筆者は考える。

日本統治時期、台湾人は最初の国語（日本語）を経験し、多くがバイリンガル能力を習得した。母語は依然として広く用いられていたが、一部の知識人は台湾人アイデンティティを求め

るべく母語による創作を提唱した。台湾の特殊性を強調した台湾話文の創出と中国に繋がる中国白話文の導入とは当時の主要な主張であり、国語政策への挑戦の試みでもあった。

戦後になると、台湾人は新たな国語（中国語）を経験することになった。国語政策が押し進められると、日本語を国語として育った戦前世代と中国語を国語として育った戦後世代との共通言語は、母語のみとなった。公の場では中国語を用い、家では母語を使う、という環境の中で、二言語能力を有していた世代もいたので、台湾母語文化の多様性は暫く続いていたのである。

しかし中国化教育の強行によって、台湾と中国の同質化が進んだため、台湾人は母語消失の危機に瀕するに至った。1980年代、台湾人アイデンティティの消失の危機の中、知識人は母語による筆記や創作、母語教育を提唱し始め、国語政策によって日増しに進む中国化に対抗しようとした。台湾諸言語が2000年に学校教育体制に導入されたのは、1980年代に母語運動を推進した人々の奮闘の賜であったと言えるであろう。

週一コマの母語科目履修による母語能力の向上は、期待された程の成果は上がっていないのかもしれない。しかしながら、台湾人アイデンティティを構築する上で、母語そのものの能力だけでなく、母語文化に内包される多元性が発揮する効果に、より大きな期待が寄せられている。一般に、母語はエスニック・アイデンティティを構築する要素にすぎず、ナショナル・アイデンティティと相対化する可能性も持ち合わせていると捉えられている。しかし台湾人アイデンティティの構築においてはそれが促進する機能を持っていることに注意したい。

また、国語教育と中国語の台湾化は台湾意識の高まりに寄与し、台湾意識の高まりが国語教育と中国語の台湾化に寄与するという相乗効果も起こっている。かつて国語政策は台湾社会が中国化する主な要因ではあったが、旧来の中国語繁体字や注音字母は中国との異質性を示すものとして、近年さらに自覚的に認識されるようになってきている。また教科書における台湾文学作品の増加、中国語の台湾化の現象、「華語」という名称の提唱などの台湾的要素も益々重要視されるようになった。

一方、「原住民語言發展法」の制定及び新住民言語教育の推進も、台湾の多元性を維持する上で、大きな役割を担うと思われる。どちらの目標も達成は容易ではないが、このような漢民族文化と異質な要素は、今日の台湾社会にとって台湾の多元性を強調する上で重要である。特に近年の台湾人が求める多元性は、台湾在来の多元性に留まらず、新住民という国際色を有したものである。

最後になるが、筆者はかつて拙著『「郷土」としての台湾』で1980年代以降の台湾は多元的であることが台湾の統一性を生み出していると指摘してきた。現在の台湾はその多元性を一層強く追求しようという局面に入ったとみている。そのような多元性に支えられる言語文化がこれから洗練されていくだろうということを述べておきたい。

注

- 1 本稿では、日本でしばしば使われる先住民という語は用いず、台湾で用いられている原住民又は原住民族を用いる。台湾では1990年代に先住民か原住民かという論争があり、原住民が選択されたという事情がある。
- 2 戦前の日本統治時期、台湾総督府により9つの族（アミ族、パイワン族、タイヤル族、ブスン族、ピユマ族、ルカイ族、ツォウ族、サイシャット族、ヤミ族）に分けられた。近年、原住民は各々の言語文化の差異に基づき政府に認定の申請を行い、2018年現在16の族に分かれている。追加されたのは、タロコ族、カヴァラン族、サオ族、サキザヤ族、セデック族、カナカナブ族、サアロア族の7族である。
- 3 若林正文（2005）「台湾の近現代と二つの国語」村田雄二郎／C. ラマール編著『漢字圏の近代—ことばと国家』東京大学出版会、pp.17-33。林初梅（2009）『「郷土」としての台湾—郷土教育の展開にみるアイデンティティの変容』東信堂。菅野敦志（2012）『台湾の言語と文字—「国語」・「方言」・「文字改革」』勁草書房。
- 4 国際競争時期とはオランダによる台湾南部の支配及びスペインによる台湾北部の統治の時期を指す。
- 5 黄宣範（1995）『語言、社会与族群意識』文鶴出版、p.21。
- 6 ベネディクト・アンダーソン著／白石隆訳（1997）『増補 想像の共同体』日本語訳、NTT出版、p.239。
- 7 藤森智子（2016）『日本統治下台湾の国語普及運動—国語講習所の成立とその影響』慶應義塾大学出版会。
- 8 台湾総督府情報部編（1941）『台湾事情 昭和十七年版』p.148。
- 9 陳培豊（2001）『「同化」の同床異夢—日本統治下台湾の国語教育史再考』三元社。
- 10 中島利郎編（2003）『1930年代台湾郷土文学論戦 資料彙編』春暉出版社。
- 11 前掲書、中島利郎編（2003）。
- 12 例えば、林正寛（1997）「多言語社会としての台湾」三浦信孝編『多言語主義とは何か』藤原書店、pp.34-47。
- 13 この点については、許雪姬（1991）「台湾光復初期的語文問題」『思与言』第29巻第4期、pp.155-184。菅野敦志（2006）「『台湾語を媒介とした国語教育』再考—戦後初期台湾における言語政策の一断面」『日本台湾学会報』第8号、pp.67-87に詳しい。
- 14 母語運動については前掲書、林初梅（2009）pp.115-152に詳しい。
- 15 前掲書、黄宣範（1995）。
- 16 例として、林宗源が1960年代に発表した閩南語詩と向陽が1970年代に発表した閩南語詩が

挙げられる。

- 17 洪惟仁 (1990) 「台語教育的文字問題」『台語文摘』10月号、台語文摘雜誌社、pp.151-156。
- 18 文字表記の問題については前掲書、林初梅 (2009) pp.225-249に詳しい。
- 19 簡靖倫 「時間概念的語言範疇化：論台灣華語的非現實體標記「會」」大阪大学大学院言語文化研究科言語社会専攻博士論文 (2016年3月)。
- 20 林良 (1990) 「閩南語在当代文学作品中的出現方式及对北方方言的若干影響」『台語文摘』6月号、台語文摘雜誌社、pp.27-32。
- 21 「暝哪會這呢長」は2008年に「全国台湾文学賞創作小説獎」最優秀賞を受賞した作品。『為阿嬤做傻事：解嚴後臺灣囡仔心靈小史①』『我的媽媽欠栽培：解嚴後臺灣囡仔心靈小史②』は、2013年に九歌によって刊行された。
- 22 「戦士、乾杯！」『国文』（高校教科書第五卷）2008年、翰林出版、pp.88-107。「愕然的瞬間」『国文』（中学二年生教科書下巻）2004年、育成書局、pp.54-66。
- 23 「一桿『称仔』」『国文』（高校教科書第二巻）2006年、翰林出版、pp.54-71。
- 24 「阿爹的飯包」『国文』（中学一年生教科書上巻）2003年、育成書局、pp.49-55。
- 25 林初梅 「〈華〉という概念のもつ意味合い—台湾小中学校言語教育をめぐる〈華語〉〈国語〉論争からみて—」大阪大学中国文化フォーラムディスカッションペーパー、2014年8月 <https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/48814/dp2014-3linchumei.pdf> を参照されたい。
- 26 2003年2月10日、教育部国語推行委員会第13回全体委員会議において「語言平等法」の制定が提案された。
- 27 2003年当時、政府に認定された原住民族は11族であったため、言語も11種とされていた。
- 28 郷土言語教育について、詳しくは前掲書、林初梅 (2009) pp.253-292を参照されたい。
- 29 「課程綱要」によれば、学校は地域の特性及び学校の資源により、閩南語、客家語、原住民族語以外の言語を開講し、児童生徒に履修させることができる。そのため、台湾の馬祖地区（福建省連江県）では、他の地域と異なり福州語が実施されている。
- 30 2006年10月に台湾の教育部（日本の文部科学省に相当）によって「台湾閩南語羅馬字拼音方案」が提案された。国際音標記号やTALPや教会ローマ字の特徴を折衷したものであり、教育現場にある程度の影響力を持っているが、依然問題は改善されていない。
- 31 中華民國106年6月14日總統華総一義字第10600080011号令制定公布、全30条。
- 32 王雅萍 (2017) 「邁向新紀元：語發法通過後原住民族語言政策的族語復振戰略」『第8屆原住民族与国家法治研討會論文集』。
- 33 前掲論文、王雅萍 (2017)。
- 34 教育部編印 (2016) 「新住民子女就讀国中小人数分布概況統計」を参照。

http://stats.moe.gov.tw/files/analysis/son_of_foreign_105.pdf

- 35 福州語は閩語の下位方言であるが、同じく閩語の下位方言である閩南語とは通じ合えない。